

職務経験について

受験資格の要件となる、「職務経験」には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。

- 「週30時間以上の勤務」は、就業規則・雇用契約等により定められた労働時間であり、残業時間等は含みません。
- 契約社員や派遣社員であった期間は、契約先や派遣先として同一の企業等で、週30時間以上の勤務を1年以上継続していれば含まれます。
- JICAボランティア（青年海外協力隊）など継続して行うボランティア経験も職務経験の対象となります。
- 公務員としての経験のうち、福島県内の市町村での職務経験は対象外となります。
- 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職歴に限ります。

＜例＞ ※いずれの勤務先でも週30時間以上の勤務であった場合

勤務先	在職期間（1月未満の日数は切り捨て）	職務経験
A社	平成29年（2017年）4月1日～ 平成31年（2019年）3月9日	1年11月 該当
B社	平成31年（2019年）4月16日～ 令和元年（2019年）10月26日	6月 非該当 (在職期間1年未満)
C社	令和元年（2019年）12月1日～ 令和5年（2023年）3月31日	3年4月 該当

⇒ 職務経験の通算は、A社+C社=5年3月

- 連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書等を提出できない職歴については、職務経験に含めることができません。